

# 健康新聞

発行所 日本患者同盟

郵便番号 610-1144

所在 京都市西京区大原野東竹の里町  
1-1-2-301

電話 075(331)5220

昭和25年7月19日  
第三種郵便物認可

2083号



上に掲げた、本部事務所正面の写真は、解体工事の着工寸前の本年1月10日に撮影したものです。

古いフィルムで暗くなってしまい、申し訳ありません。すでに存在していないもので、最後の写真です。

## 日本患者同盟、二〇一六年度で解散

—昨年一一月末の役員会で決定—

本紙もこの二〇八三号が最終号

日本患者同盟は、二〇一六年一月二九日に東京清瀬の本部事務所で開催した役員会で、二〇一六年度いっぱいでの解散を確認決定しました。

当日の役員会の出席者は、会長の小澤依子(京都)のほか、副会長の竹村公子(大阪)、蝦名武明

(東京)、松良寿美子(東京)、会計の石垣雅之(東京)、顧問の寺脇隆夫(編集部)の現行役員全員でした。

会議の議題は、懸案の日患同盟の解散についてでした。が、すでに前回の役員会で解散の件がほぼ内定していたこともあり、

会議室についての近隣の友好団体などの使用・貸出もしも年内一杯で打ち切ることとなりました。

役員会終了後、会長他が、関係地主に挨拶に伺うことも確認されました。

①一二月一杯で事務所、

会館は閉鎖、②年明け後年度内二月頃までに建物解体、残務整理、③解体費用の見積確認、④解散の関係先への挨拶(健康新聞)に掲載)などにつき、決定されました。

本部事務局(建物)につ

いても、二〇一七年一月中に、事務所建物をとりこわし、借地であつた土地については、地主に返還することなどが確認されました。

◇ ◇ ◇

その後、二〇一七年一月一日には解体業者による事務所建物を含む会館の取り壊し工事が開始されました。

工事が終了後、二月には、地主への返還が完了する予定です。

本紙も、本二〇八三号が最終号となります。

日本患者同盟は六十八年の歴史を閉じます

## 長年のご協力、有難うございました

日本患者同盟 会長 小澤依子

昭和23(一九四八年)、戦後の極端な食糧難で巷間一億餓死説がながれ、結核は不治の病気、亡國病と言われた。

入院結核患者や当時の先輩方が、血と涙の中、あらゆる妨害を乗り越えて、「生命と生活を守るために」、日本患者同盟(略称・日患同盟)を誕生させました。

この日本に、患者団体・障害者団体などが何一つない無権利時代のことです。厚生省(当時)発表で昭和28(一九五三年)年の結核患者は五百万人を超え、患者を出すことでの一

家は離散、没落、一家心中など、結核は大きな悲劇を生みました。

その後全国的に日患同盟の支部が出来、患者の相談、社会保障の向上のために、厚生省、各病院療養所交渉など、数え切れない運動成果を挙げました。

▼朝日訴訟の成果▲  
日患同盟の歴史の中で、「朝日訴訟」(昭和32~42年)は大きなかいでした。

朝日茂さんが日患同盟の全面的な支援を受けて、当時の厚生大臣を相手に、東京地方裁判所にて、平成26(10)四年、常々新薬開発を

提訴し、生活保護をめぐる裁判闘争をたたかいました。

その結果は、生活保護基準引上げの大きな契機となりました。

▼結核特効薬使用▲  
思えば、結核特効薬ストレプトマイシン(昭和24年)、リファンピシン(昭和46年)などが使われるようになり、患者は激減、歓喜したものです。最近でも平成26(10)四年、常々新薬開発を

裁判」として、生活保障運動の精神は、継承されました。

結核は治る病気になりましたが、日患同盟は結核根絶を訴え続けて、68年になります。

▼患者自身の運動▲  
振り返って思いますと、患者自身が立ち上がり、団結し、要求をかかげて運動すれば、必ず「展望」が開け、「成果」があがることを学びました。

ここに平成28(10)六年)年度内をもち、日本患者同盟を解散することに致します。

長年のご指導、ご鞭撻ご協力に心より御礼を申し上げます。

皆様の支えで運動を続

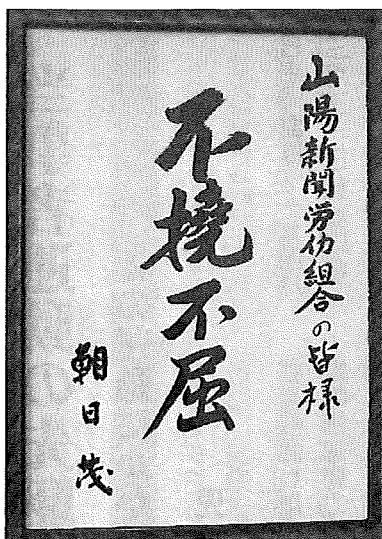
と厚生省に請願していた新抗結核薬「デルテイバ」が承認され、保険適用になりました。

しかし、近年の結核患者の減少は、喜ばしいことですが、日患同盟の組織にとつては困難な状況をもたらしています。

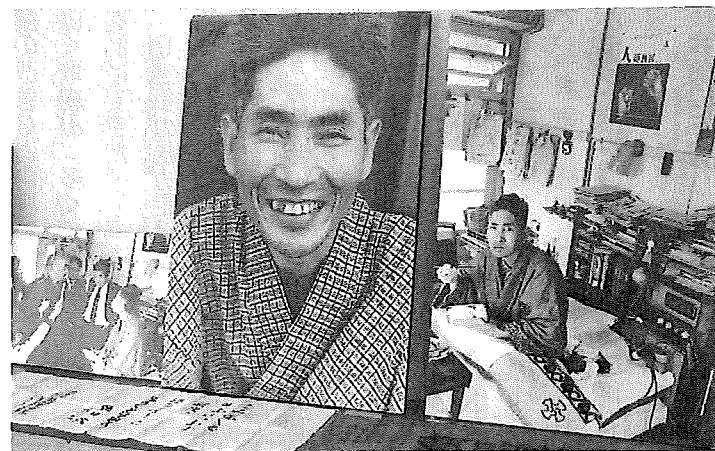
それは、日患同盟の会員の大幅減少につながったからです。組織面での役員の死亡、高齢化、病気等による退任などにも及んでいます。

その結果、残念ながら組織の維持が困難になってしましました。

て参りました。



朝日茂さんの書「不撓不屈」



病床の朝日茂さん



朝日茂の手記／人間裁判

「人間裁判」の碑の前で  
(朝日健二さんと妻)

		日本患者同盟六十八年のあゆみ (その①)	
一九四五 (昭20)	日本敗戦、第二次世界大戦終了 (8月) この年の秋遅くから四七年にかけて、各地の療養所・病院で患者自治会が続々と誕生	一九四五 (昭20)	日本敗戦、第二次世界大戦終了 (8月) この年の秋遅くから四七年にかけて、各地の療養所・病院で患者自治会が続々と誕生
一九四七 (昭22)	活動活潑化→給食用食糧ピンハネ・物資横流し・悪徳管理者追放・民主化運動展開→療養生活改善・給食改善・医師看護婦増員・新薬輸入要求など	一九四八 (昭23)	全日本患者生活擁護同盟 (日本医療団系・略称:全患) 結成
同	全日本患者生活擁護同盟 (日本医療団系・略称:全患) 結成	同	全日本患者生活擁護同盟 (日本医療団系・略称:全患) 結成
一九四九 (昭24)	全患と国患を中心に行なった「日本国立私立療養所患者同盟」誕生 (3月) (略称:当初から、日患同盟または日患) (加盟団体一二〇施設、二万二二二四人) 略称:国病) 結成	一九四九 (昭24)	全患と国患を中心に行なった「日本国立私立療養所患者同盟」誕生 (3月) (略称:当初から、日患同盟または日患) (加盟団体一二〇施設、二万二二二四人) 略称:国病) 結成
同	機関紙『日国情報』創刊 (4月) 名称を「日本療養所患者同盟」と改称	同	機関紙『日国情報』創刊 (4月) 名称を「日本療養所患者同盟」と改称
一九五〇 (昭25)	機関紙『健康会議』(月刊) を創刊 (3月) 同盟会館・事務所を東京清瀬に建設 (6月) 名称を「日本患者同盟」と改称	一九五〇 (昭25)	機関紙『健康会議』(月刊) を創刊 (3月) 同盟会館・事務所を東京清瀬に建設 (6月) 名称を「日本患者同盟」と改称
一九五四 (昭29)	社会保障費大削減 (とくに生活保護費の国庫負担削減) への反対運動	一九五四 (昭29)	社会保障費大削減 (とくに生活保護費の国庫負担削減) への反対運動

## 当事者運動の先駆・日本患者同盟

### その運動にかかわった思い出

児島美都子（日本福祉大学名誉教授）

日患同盟は、一九四八

年三月三一日創設以後、日常生活の改善、医療、看護そして、社会保障制度の改善などの課題に幅広く取組み、多くの成果をあげてきた。

いま我が国が誇る国民皆保険制度を実現させたのも患者運動の力に負うところが大きい。

戦後直面したのは一八〇度の価値観の転換であつた。その後、病院の医療ソーシャルワーカーに採用

『思い出として残る二つのたたかい』

### 社会保障予算大削減反対の

#### 都庁前座り込み

朝日訴訟第一審（東京地裁）での証言  
一つは、一九五四年の社会保障予算大削減反対のたたかい、そしてもう一つは朝日行政訴訟である。

二二に及ぶ削減案、その筆頭にあがつたのは生活保護予算の削減であった。

そのバスクから次々に降り立つ白衣の患者たち、その患者たち二千人が東京都庁を一重二重に取り囲む。

次々に到着するバス、そのバスから次々に降り立つ白衣の患者たち、その患者たち二千人が東京都庁を一重二重に取り囲む。

この二通達とその背景

され、以後、医療ソーシャルワーカーとして、患者運動にかかわってきた。

都道府県庁への座り込みは、岡山、愛媛、東京などから始まり、全国一六都道府県に及ぶ。

日患同盟がその運動の幕を閉じるにあたって、二つのたたかいの記録を思い出として記しておきたい。

○ ○

私は、自分の病院の患者さんの付き添いとして、東京都庁の座り込みに参加した。

私は、自分の病院の患者さんの付き添いとして、東京都庁の座り込みに参加した。

○ ○

戦前に生まれ、戦時中社会に出た私にとって、

## 当事者運動の先駆：日本患者同盟

兒島美都子

品費がいかに実態とかは離れているかを、実証的に証言した。

第一審は、「保護基準はすこぶる低額であるが違法とは言えない」という迷判決を残した。 ○ ○ ○

○ ○ 残念なことに、運動の  
中心的な役割を果たして  
いた朝日健一さんは、  
一昨年九月に急逝された。

もハ一 つは朝日訴訟。  
それは第一審公判の朝  
日側証人を頼まれたこと  
から始まつた。

同じ口、社会安全保障学者として有名な末高信教授が国側証人として証言した。

末高教授は、「岩手県など東北の農村では、子供たちははだしで裸で歩き、用を足すのに木の葉などを使用している。それに比べて、生活保護法の日用品費には、ち

訟第一審は、朝日側が勝利した。

その直後の朝日さん死  
亡により、裁判は養子とな  
った朝日健一さんが裁  
判を引き継ぐことを求め  
る承継権を争う裁判とし  
て継続された。

口患同盟が創造し、築いた当事者運動は、いま多くの障害者団体や難病団体に引き継がれている。

り紙代月100枚分が計上されている例が示すように、健康で文化的な生活が保障されている」と陳腐な証言をした。

○ ○

私が朝日訴訟第一審公判の証言に立ったのは、  
一九五八年一二月一〇日のことであった。

○ ○

私は自分で行なった実態調査に基づいて、日用

側の勝訴を宣言した。

しかし、裁判は終わつた。でも、運動は終わらなかつた。岡山には、朝日訴訟の会が結成され、現在も地道な運動を続けている。

○ ○  
改めて口患同盟の運動  
とそれを支えていたられた  
多くの方々に、敬意を表  
してこの稿を終えたい。

## 私にとつての日患同盟

### 結核フォーラムとの出会い

竹林公子（大阪府患）

この度、日本患者同盟

を解散し、本部として使

用してきた、日患会館を

閉鎖することで六十八年

間の歴史ある患者運動に

も終止符が打たれます。

知識もなく、日本患者

同盟の存在すら知らなか

つた私が、大阪府患者同

盟の事務局に籍を置くこ

とになったのは平成に入

つてからでした。

当田、会場では結核予防会の元会長島尾先生の講演や各医療関係者と結核体験者のパネルディス

カッショングを行なわれ、

結核への再認識を得る機会となりました。

この一〇年余りは、私にとつて貴重な時間だつたと思います。ありがとございました。

### 日患会館を利用させていただいて 本当にありがとうございました

松良寿美子（会館運営委員）

結核問題の啓発・啓蒙運動の一環として、各地で結核フォーラムを開催していました。

私が府患事務局に入った翌年には、大阪での開催となり、府患の会員・事務局が一丸となつてフ

ォーラム成功を目指し奮

もあつた、私ども清瀬の

『健康新聞』の読者で

ました。

最近では、健康マージ

一般参加者から「いいお話を聞けた」と声をかけられた時は、小躍りしていきました。

ヤンなどもはじまり、楽しい時間を過ごさせていました。

その皆様の寄りどりのまつた場所で、最後の二年半余は、地元の私ども利用させていただきました。ありがとございました。

委員の役目を仰せつかりましたが、何とか勤めてまいりました。

私自身にとつては、長い間の日患の歴史につい

たと思いません。ありがとございました。

岡山療養所の朝日茂さん、生活保護基準低すぎと東京地裁に提訴（昭32年6月）、訴えを認め勝訴（二審は敗訴（63年）・上告（64年）、養子に健二さん、訴訟を承継（65年）。

### 日本患者同盟六十八年のあゆみ（その②）

一九五七（昭32）岡山療養所の朝日茂さん、生活保護基準低すぎと東京地裁に提訴（昭32年6月）、訴えを認め勝訴（二審は敗訴（63年）・上告（64年）、養子に健二さん、訴訟を承継（65年）。

一九五六（昭41）国立療養所へ特別会計制導入反対運動（48年以來一般会計で運営）、全国で展開（昭41年同）医療生協の仲間達にとつては、とても便利の良い場所で、サロンがわりに使わせていただき、孤独

高知三柏園療養所で、交渉中の高知県患者員を不当逮捕事件（11月）、以後裁判闘争（昭42年同）身体障害者福祉法改正（8・1公布）、内

部障害（肺機能と心臓障害）を対象に最高裁、朝日訴訟上告を棄却・承認めず（昭43年同）特別会計制移行法案、全医労・医労協との共闘、成果あがるが、法案は強行可決（昭43年）。

# 『健康新聞』の歴史を振り返る その5

## 『療養新聞』の時期 / ③

この時期の『療養新聞』は、時代と日患同盟の活動状況を反映して、新聞としては充実した内容でした。

発行体制は旬刊で、多

くは四頁、時には八頁の  
こともあり、記事は各県  
の活動や生活・医療・文  
化・娯楽面も含め、豊富な  
ものが見られます。

そんな中で、突然、高  
知県の浦戸湾に面した三  
柏園廃止に端を発した、  
県患役員の不当逮捕事件  
のニュースが流れました。  
事件は長期にわたる裁  
判闘争となりましたが、

一九六〇年代後半から一九七〇年代にかけて

一二年に及ぶたたかいの  
結果、八〇年に高松高裁  
で全面勝訴します。

この六〇年代後半には  
朝日訴訟の最高裁での承  
認問題などもありました  
(敗訴により終結)。

さりに、日患同盟の要  
求だった身体障害者福祉  
法改正(67・8)問題があ  
ります。国会成立前後の  
解説記事で、内部障害を  
対象に含めることをてい  
ねいに説明しています。

## 日本患者同盟六十八年のあゆみ (その3)

一九七〇 (昭45)  
「結核をなくすために」日患の意見と  
要求をまとめ、7月の大会で発表

同 全国各地で「回復者の会」の組織結成  
進む

一九七一 (昭46)  
低肺機能対策(低肺ベッド・病棟建設)  
の要求運動、全国各地に拡がる

一九七五 (昭50)  
日患など各種の患者八団体で「全国患者団体連絡協議会(全患連)」を結成

一九七六 低肺対策の運動で東京に初の施設「希望園」

一九七八 (昭53)  
三十六種の患者団体・難病団体の協力  
で「全国患者家族集会」が開催される

一九八〇 同 機関紙『療養新聞』、『健康新聞』に改称  
高松高裁、三柏事件で全面勝訴判決



